

平成 2 9 年 4 月 2 0 日提出

教育委員会会議案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 平成29年4月20日(木) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 武井 紀夫 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 14 号	木更津市社会教育委員の委嘱について	2
議 案 第 15 号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について	4
議 案 第 16 号	平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について	6
議 案 第 17 号	平成29年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について	10

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

木更津市社会教育委員名簿

* 委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 平成29年5月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	サウ 佐藤 千明	男	■歳	1年
2	社会教育の関係者	木更津市子ども会育成連絡協議会	ハンザワ 榛澤 敦子	女	■歳	22年1ヶ月

【在任者】

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学) 君津学園木更津総合高校	ハチムラ 鉢村 美幸	女	■歳	1ヶ月
2		(学) 君津学園清和大学短期大学部	ヒラタ 平田 和世	女	■歳	5年1ヶ月
3	社会教育の関係者	木更津市青少年補導員連絡協議会	アンドウ 安藤 順子	女	■歳	2年1ヶ月
4		木更津市青少年相談員連絡協議会	イタガキ 板垣 勲	男	■歳	1年
5		木更津市PTA連絡協議会	シライシ 白石 和義	男	■歳	1ヶ月
6		木更津市文化協会	カサハ 笠原 みどり	女	■歳	2年1ヶ月
7		木更津ユネスコ協会	キト 城戸 富貴	女	■歳	2年1ヶ月
8		木更津市立公民館運営審議会	* 選考中			
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	保育グループ「こあらの会」会長	ヨシダ 吉田 裕子	女	■歳	8年1ヶ月
10		放課後子ども教室コーディネーター	ハシモト 橋本 ミチ子	女	■歳	4年1ヶ月
11		元市PTA連絡協議会会長	ソノガ 蘇我 芳章	男	■歳	20年1ヶ月
12		カルチャーセンター講師	リ 李 テイエイ 程英	女	■歳	16年1ヶ月
13		元青年学級運営委員長	ジビキ 地曳 アキヒロ 昭裕	男	■歳	8年1ヶ月
14		元市PTA連絡協議会会長	ウチダシ 内田 慎一郎	男	■歳	6年1ヶ月
15		かずさFM代表取締役	イシムラ 石村 比呂美	女	■歳	6年1ヶ月
16		元木更津市公民館のつどい実行委員会副実行委員長	クマモト 熊本 ヒデキ 秀樹	男	■歳	1年10ヶ月

木更津市立公民館運営審議会委員名簿

*委員構成については、木更津市立公民館設置及び管理運営条例第6条による。

【候補者】

任期 平成29年5月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	ヒロヘ マサヒロ 廣部 昌弘	男	■歳	新規

【在任者】

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	スヤマ タカシ 陶山 隆司	男	■歳	1ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	ムラカミ ヨシコ 村上 淑子	女	■歳	4年1ヶ月
3		保育グループこあらの会	フナキサコクミヨ 船木迫久美子	女	■歳	1ヶ月
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	学識経験者（中央公民館）	キタムラ カズノリ 北村 和則	男	■歳	1ヶ月
5		学識経験者（富来田公民館）	キシ アキヨ 岸 明子	女	■歳	1ヶ月
6		学識経験者（岩根公民館）	アオキ タツ健 青木 健	男	■歳	12年1ヶ月
7		学識経験者（鎌足公民館）	コトウタノリユキ 古藤田憲之	男	■歳	4年1ヶ月
8		学識経験者（金田公民館）	モトキ サエ 元木 榮	男	■歳	4年1ヶ月
9		学識経験者（中郷公民館）	ミカミ ユミヨ 三上 由美子	女	■歳	4年1ヶ月
10		学識経験者（富岡公民館）	ススキ タツ正 鈴木 正	男	■歳	2年1ヶ月
11		学識経験者（文京公民館）	シミス マサオ 清水 正夫	男	■歳	1年1ヶ月
12		学識経験者（八幡台公民館）	アキモ ユカ豊 秋元 豊	男	■歳	1ヶ月
13		学識経験者（東清公民館）	ヤマタ ハルコ 山田 治子	女	■歳	14年1ヶ月
14		学識経験者（清見台公民館）	ワリ アキラ 渡利 明	男	■歳	2年1ヶ月
15		学識経験者（畑沢公民館）	アンドウ キョウ 安藤 清康	男	■歳	2年1ヶ月
16		学識経験者（岩根西公民館）	サワヘ ケンシ 澤邊 賢司	男	■歳	4年1ヶ月
17		学識経験者（西清川公民館）	シミス ヒロミ 清水 弘美	女	■歳	1ヶ月
18		学識経験者（波岡公民館）	ツルカ エンジ 鶴岡 栄次郎	男	■歳	1ヶ月
19		学識経験者（桜井公民館）	ツルカ トシユキ 鶴岡 俊之	男	■歳	4年1ヶ月

議案第16号

平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について

平成30年度使用教科用図書を採択するにあたり、平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約を別紙のとおり承認することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第14号の規定により、議決を求める。

平成29年4月20日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和37年法律第60号）第13条第4項の規定による協議を行うため、平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定を承認しようとするものである。

平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約（案）

（設置）

第1条 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、平成30年度使用に係る学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条及び附則第9条に規定する教科用図書について、君津地方4市内の各市教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書君津採択地区協議会（以下「協議会」という）を置く。

（協議会の構成）

第2条 協議会は、木更津市教育委員会、君津市教育委員会、袖ヶ浦市教育委員会及び富津市教育委員会（以下「関係市教育委員会」という。）が選出した委員をもって構成する。

（組織）

第3条 協議会は、委員20名をもって構成する。

（会長及び委員の選任）

第4条 会長は、委員の互選により選出する。

- 2 関係市教育委員会は、当該教育委員会の代表者1名以上、並びに各市立小中学校の校長・教員の代表者、各市立小中学校の保護者の代表者、その他適切な者のうちから委員を選出する。

（協議会の事務）

第5条 協議会は、平成30年度使用に係る教科用図書の採択に関する関係市教育委員会が行う次に掲げる事務の執行に関し、協議し連絡調整の事務を行う。

- (1) 学校教育法第34条（同法49条により準用する場合を含む。）に規定する教科用図書の採択に関する事務
- (2) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する事務

（会長の職務権限）

第6条 会長は、協議会を統括し、協議会を代表する。

（会長の職務代理）

第7条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代行する。

(事務局の設置)

第8条 協議会の事務局は、富津市教育委員会事務局に置く。

(職員の設置、委嘱及び職務)

第9条 事務局に事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置き、会長がこれを委嘱する。ただし、事務局員については前条の規定にかかわらず、富津市教育委員会以外の関係市教育委員会事務局員1名ずつを含むものとする。

- 2 事務局長は、会長の命を受け、協議会の企画運営に従事する。
- 3 事務局次長は、会長の命を受け、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 事務局員は、会長の命を受け、庶務、会計、その他協議会の運営に必要な事務に従事する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、第5条各号に掲げる事務に関する事項を決定する。

- 2 会長は、決定された事項を関係市教育委員会教育長及び千葉県教育庁南房総教育事務所長に報告する。

(会議の招集)

第11条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

(会議の運営)

第12条 協議会の会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

(教科用図書の選定の方法)

第13条 教科用図書の選定は、第14条第4項の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する。

- 2 前項の協議が調わない種目があるときは、委員は、当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。
- 3 前項の場合において、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票

を得た2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。

- 4 前項の場合において、投票を行うべき2種類の教科用図書及び選定する教科用図書を定めるに当たり得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。

(研究調査委員会の設置・委嘱及び職務)

第14条 協議会に種目ごとの研究調査委員会を設ける。研究調査委員会には研究調査委員若干名を置く。

- 2 関係市教育委員会は、教科用図書の採択に直接利害を有しない者の中から研究調査委員を推薦する。
- 3 会長は、関係市教育委員会が推薦した者の中から、研究調査委員を委嘱する。
- 4 研究調査委員は、会長の命により、教科用図書に関する専門的事項を共同で調査研究し、その結果についての資料を作成して、協議会に報告しなければならない。
- 5 種目ごとの研究調査委員長は、当該委員の互選により選出する。

(経費)

第15条 協議会の事務の執行に要する経費は、関係市教育委員会が負担する。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、平成29年5月1日から施行し、平成30年3月31日限り、その効力を失うものとする。

議案第17号

平成29年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について

平成30年度使用教科用図書を採択するにあたり、平成29年度教科用図書君津採択地区協議会規約第4条第2項の規定による委員の選出について、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第1号)第5条第19号の規定により、議決を求める。

平成29年4月20日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏 名	所 属 ・ 役 職	任 期
たかざわ しげお 高澤 茂夫	木更津市教育委員会教育長	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日
たけい のりお 武井 紀夫	木更津市教育委員会教育委員	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日
やまもと たかと 山本 卓人	木更津市立太田中学校校長	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日
よしだ しゅんいち 吉田 俊一	木更津市立八幡台小学校教諭	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日
とみた ひろし 富田 浩	木更津市PTA連絡協議会	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日

提案理由

平成30年度使用に係る教科用図書の採択にあたり、委員選出(教育委員会代表者2名、校長代表者1名、教員代表者1名及び保護者代表者1名)について、議決を得ようとするものである。